

日本共産党都議会議員 北多摩第4（清瀬市・東久留米市）選出

# こんにちは原のり子です

都政へのご意見・ご要望をお寄せください

2019年11・12月号

発行：日本共産党東京都議会議員団 新宿区西新宿 2-8-1 TEL 03(5320)7270  
原のり子事務所 東京都東久留米市幸町 3-6-3 TEL・FAX 042(476)2544

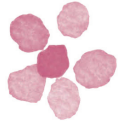


都議会本会で一般質問に立つ原のり子（2019年9月10日）

## 障がい者が尊厳をもって生きられる東京へ



雇用進路余暇



医療差別健診

### 都議会一般質問から

日本共産党都議会議員の原のり子です。都議会第3回定例会の本会議で一般質問に立ちました（9月10日）。テーマは（1）障がい者が尊厳をもって生きられる東京へ（2）都市農業を支える東京への二つです。



本当は社会が引き受けなければならぬのに…。

今回の一般質問では、そこを正面から問いたいと思いましたが、障害者権利条約を据えて、障がい者が尊厳をもって生きられる東京をめざしたい。

雇用創出、進路選択、余暇活動、差別のない医療、健康診査・がん検診の促進などをとりあげました。

1999年に東久留米市議になり、2017年に都議になりました。議員として活動して20年。たくさんの方の運動とたくさんの人との出会いがあり、感謝の気持ちでいっぱいです。障がい児（者）を育てる保護者のみなさんから学んだことが本当に大きいです。わかかさ学園、公立保育園の障がい児保育がない。特別支援学級、情緒障害通級学級、後支援、学校卒業後の進路、グループホームなど…。保護者のみなさんは、子どもたちが生きられる場所をつくりだしていくとくみをつけていきます。大人になったら親の手から離れる、というふうにはなっていない。知的障がい者の健診について、都知事が環境整備の必要性を初めて答弁しました。今回の質問をもとに、とりくみを強めていきたいと思いません。

## 都の正規職員採用

愛知県の経験に  
学んで全庁で知  
恵を出し合い、  
障がい者の特性  
に応じた雇用を  
促進すべきです

原のり子 私は、  
知的障がい者に特化  
した正規職員採用試  
験を2008年から  
おこなっている愛知



愛知県立図書館で

県を2回にわたり訪  
ねてお話をうかがい  
ました。現場も見学  
させていただきまし  
た。

図書館で7年間働  
いている方は、すつ  
かり本場所は頭に  
入っているそうで、  
さらに新しい仕事に  
も挑戦していました。  
大事だと思っただの  
ただ単純作業をやっ  
てもらおう、というこ  
とではなく、どうやっ  
てより能力を発揮し、  
やりがいをもって働  
いていけるかを職場  
で相談していること  
です。

東京都として、こ  
うした経験に学ぶこ  
とが重要です。都庁  
全体で知恵を出し合  
い、都の正規職員採  
用においても、身体  
障がい者、精神障が

い者とともに、知的  
障がい者もふくめ、  
採用を促進すること  
は都民を励ますこと  
にもなります。

**総務局長** 障害者  
がその能力と適性に  
応じて働くことがで  
きるよう、都が率先  
して取り組むことは  
重要です。引き続き、  
都における障害者雇  
用の促進に努めてま  
いります。

**総務局長** 障害特  
性にあつた職務内容  
や勤務条件の検証と  
改善を積み重ね、都  
における知的障がい  
者の雇用促進に努め  
てまいります。

## 余暇活動を豊かに

大事な時間を豊  
かに過ごせる環  
境が整っていない。  
補助の活用  
や制度の拡充を  
検討してほしい

原のり子 障がい  
のあるなしにかかわ  
らず、労働時間以外  
の時間も余分な時間  
ではなく、生きてい



障がい児者の放課後・余暇支援にとりくむ  
「かるがも花々会」を視察＝東久留米市

くために必要な時間  
です。しかし、障  
がいのある方たちに  
とって、大事な時間  
を豊かに過ごせる環  
境が整っていません。  
学齢期が終わると安  
心して過ごせる居場  
所がなくなります。  
2016年3月、  
都議会は、「障がいの  
ある青年・成人の余  
暇活動に関する請願」  
を全会一致で採択し、  
都補助が始まりまし  
たが、清瀬市など9  
自治体の活用です。  
東久留米市では、6  
月の市議会で「障が  
いのある青年・成人  
の余暇活動への支援  
を求める請願」が趣  
旨採択になりました。

心して自分らしく過  
ごせる居場所の重要  
性について、どう認  
識していますか。そ  
して、都の補助制度  
の活用を広げる必要  
があると思いますか  
いかがですか。制度  
の周知・徹底、拡充  
もあわせて検討して  
いくべきです。

**福祉保健局長** 障  
害の有無にかかわら  
ず、スポーツやレク  
リエーションなどの  
余暇活動を楽しむこ  
とは人生を豊かにす  
るものでありますが、  
障害者の余暇活動に  
は、障害特性や意思  
疎通への配慮などさ  
まざまな課題がござ  
います。多くの区市  
町村でこうした取り  
組みが進むようはた  
らきかけてまいりま  
す。

都は、障害者権利  
条約第30条の意義、  
障がいのある青年・  
成人の余暇活動、安

## 病院で差別的扱い

知的障がい者の方が病院で差別的対応をされたとの訴えが。悲しい思いをさせてはなりません



原のり子 知的障がい者の方が医療機関で差別的な対応をされたとの訴えがあります。ある方は、月経不順で病院に行ったところ、「どう

障害者権利条約をふまえ、障害者差別解消条例を制定している都として、早急に改善されなければならぬと考えます。

福祉保健局長 医

せ子どもを産むわけではないのだから問題ない」などと医師からいわれたそうです。

療機関の受診に際し、障害者ご本人やご家族が悲しい思いをされたことは、まことに残念なことでございます。都の施設では、職員一人ひとりの障害者への理解と人権意識が高まるよう人権研修等を行っており、引き続き実施して参ります。

1件2件ではありません。障がい者やご家族が、差別や無理解のなかで悲しい思いをしていることをどう受け止めますか。

原のり子のコメント 医師などからの差別発言を取り上げようと思ったのは、二つの点からです。(1) 知的障がいの人はどうせわからないだろうと思っ

ているのではないかと(2) 障がい者を受け入れる病院が少ないため、家族はじっと我慢している。障害者権利条約を深く学ぶことが重要なのではないかと、改めて強く思いました。都のとりくみを注視していきます。

## 健診・がん検診

杉並で実施されている人間ドックの取り組みを都の施策に生かし、健診・がん検診の促進を

原のり子 自分の症状を訴えにくい知的障がいの方にとっ

て、健康診査やがん検診を受けることは、病気の早期発見・早期治療などのために大事なことです。しかし、何をされるかわからない不安がある。慣れないことをするのが難しい。注射器が怖い。レントゲンで息を吸って止めて、しばらくじっとしていると、いうことは難しい。こうした理由で受けられない場合があります。健康診査やがん検診を受けやすくする環境整備が必要です。

整備していくことは必要と、このように認識をいたしております。

原のり子のコメント 私は、すぎなみ障害者生活支援センターをとりこんでいる人間ドックを紹介。都の施策に生かすよう提案しました。また、重度障がい者が地域の指定病院で特定健診を受けられない状況を改善するよう求めたところ、地域の実情にあわせて働きかけるという答弁もありました。

## 小池知事

実施主体である区市町村において、健康診査やがん検診を受けやすい環境を整えたいと思います。

福祉保健局長 実



すぎなみ障害者生活支援センターで

# 農業を続けようと思える都の支援こそ



東京都農業祭「江戸東京野菜」のコーナーで（2019年11月2日）

今回の一般質問では、都市の農地をまもるためには、生産緑地の追加指定や生産緑地の活用が重要であること、何よりも、農業者の方々が農業を続けようと思える支援が必要であることを軸に質問し、前向きな答弁が得られました。引き続きとりくみます。



一般質問で農業振興を訴える原のり子（9月10日）

## 生産緑地の追加指定で農地に戻せるように

### 都「農地の創出に取り組み」

原のり子 農地保全のためには、特定生産緑地だけでなく、生産緑地の追加指定を進めて農地をふやすとりくみが欠かせません。

駐車場に転用した土地を農地に戻すことになった人は、「高

すが、いかがでしょう。か。

産業労働局長 農

家が所有する宅地や

駐車場を農地へ転換

する際の建物の基礎

や舗装の撤去等の取

り組みを支援してい

るところでございま

す。今後とも、東京

農地の発展に向け、

新しい農地の創出に

取り組んでまいりま

す。



が、いかがですか。

産業労働局長 都

市農地の保全には、

新たな貸借制度を有

効に活用し、福祉法

人など多様な担い手

とのマッチングを促

進することが必要で

ございます。都は、

今年度から、福祉農

園の開設に向け、農

福連携コーディネート

ターの派遣制度を創

設し、農業者と福祉

施設のマッチングや

農地貸借の手続き等

を支援しているところ

でございます。

今後とも、こうし

た仕組みを活用し農

地の保全を図ってま

いります。

## 生産緑地の貸借制度で農地を手離さずに活用

### 都「仕組み活用し農地を保全」

原のり子 法整備によって、生産緑地の柔軟な活用が可能になりました。担い手が少ない農家でも、農地を手離さず、生産緑地の貸借制度を活用して農地を維

持できる可能性が広がっています。地域でも、福祉通所施設などからも声があります。福祉施設などと農家のマッチングを支援していくことが求められています